

事例問題の理論的検討
 - 平成 26 年司法試験論文式試験問題を題材として -

以下の要領で、検討会を実施します。参加希望者は十分な事前準備のうえ、「検討会受講券」（全日程受講可）を購入して参加して下さい。

1. 主催：駒澤大学司法研究所
2. 対象：本法科大学院在学学生・修了生・司法研究所研修員
3. 参加要件：

以下の趣旨・目的を踏まえて、平成 26 年司法試験論文式試験問題を各自で検討し、十分な事前準備（例えば、文書作成や判例・資料等の理論的検討）を必ず行うこと。

※各自、司法試験の問題を持参してください。法科大学院資料配布コーナーでも問題冊子を配布中です。
4. 受講代金：

受講前日までに事務室窓口で「検討会受講券」（500 円）を購入してください。

500 円の受講券 1 枚を購入することで、4 日間を通してすべての科目を受講することができます。

（有効期限内の未使用受講券をお持ちの方は、今回の検討会に利用できます。）

5. 日時：（下表参照）

	7/23(水)	7/25(金)	7/26(土)	7/28(月)
1 講時 (10:00～11:50)	【知的財産法】 江森史麻子	【刑事訴訟法】 松本英俊		
2 講時 (13:00～14:50)	【商 法】 受川環大	【憲 法】 日笠完治	【刑 法】 對馬直紀	【行政法】 趙 元濟
3 講時 (15:00～16:50)	【民 法】 青野博之		【経済法】 若林亜理砂	
4 講時 (17:00～18:50)			【民事訴訟法】 小松良正・柴谷晃	

6. 場所：駒澤大学法科大学院 303 教室
7. 趣旨・目的：
 - (1) 平成 26 年司法試験論文式試験問題を題材に、事実の分析に基づく論点の抽出および論点に関する意見交換を行うことにより、問題の発見および解決能力を養う。
 - (2) 教員による研究・分析を踏まえて、問題解決に必要な視点の提供、討論を行うことにより参加者の学習を支援する。
 - (3) 法曹として必要な能力の習得に向けた支援を行う。
 - (4) 論文・技術指導は行わない。
 - (5) その他、具体的な実施方法等は各担当者の指示に従って下さい。